

記者発表資料

平成31年1月11日

教育庁教職員課

担当：光岡（内線 3639）

東北生活文化大学及び同大学短期大学部と宮城県教育委員会による包括連携協力協定締結式を行います。

県内大学等15校目の包括連携協力協定であり、県内の教員養成課程を有する全ての大学と協定を締結することになります。

報道関係者の皆様のお越しをお願いいたします。

1 日 時：平成31年1月16日（水） 午前9時15分から

2 場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

3 内 容：【包括連携協力協定】

東北生活文化大学及び東北生活文化大学短期大学部と宮城県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育や学術の振興及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、包括連携協力協定を締結する。

連携事項は下記のとおりです。

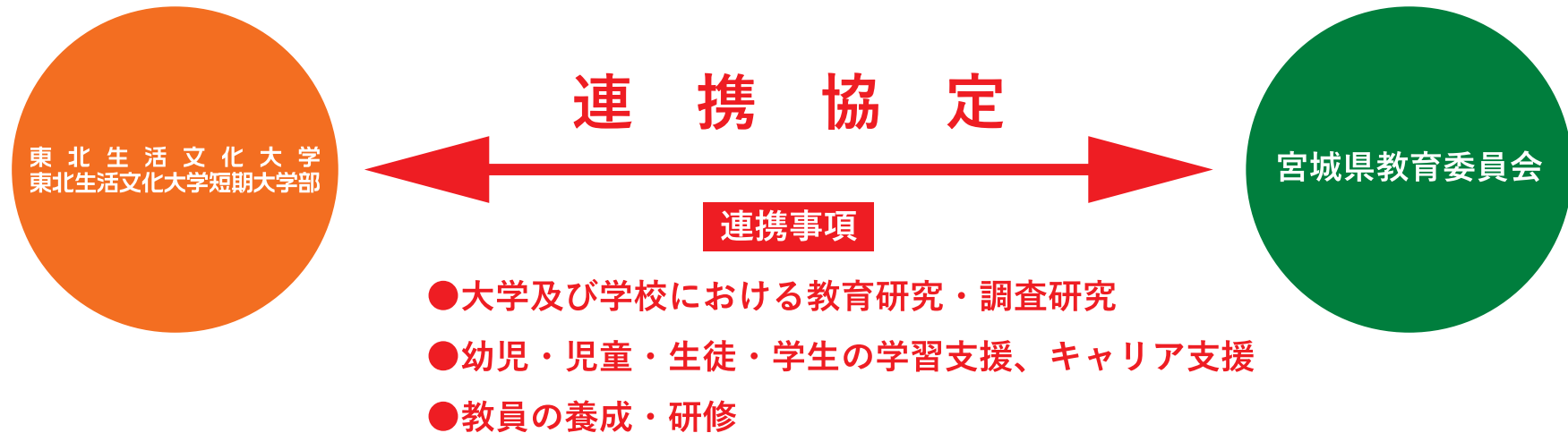
- (1) 大学及び学校における教育研究，調査研究に関すること
- (2) 幼児・児童・生徒・学生に対する学習支援及びキャリア支援の推進に関すること。
- (3) 教員の養成及び研修に関すること。
- (4) その他協定の目的に照らして必要と認められる事項に関すること

4 出席者：大学側：学長 学部長 生活文化学科長 教職課程センター長
事務部長

県教委：教育長 教育次長 教育庁関係課長

5 連携のイメージ：裏面

東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部との連携イメージ



今回の連携事例

連携の目的

東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部と宮城県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育・学術の振興及び地域社会の発展と人材育成に寄与する。

包括連携協力協定

本学として協力できる内容

- 大学・短大が開催する講座・講話、行事等への幼稚園・小・中・高等学校の参加
- 幼稚園・小・中・高等学校における出前授業・講座の実施
- 幼稚園・小・中・高等学校教諭（家庭・美術・工芸）の研修の協力支援
- 地域、社会へ向けたアート支援（美術を活かしたイベント、ボランティア等）